

事業報告書

令和 4 年度

1 法人の概要

- ① 名称 : 社会福祉法人 多治見清涼会
- ② 理事長 : 本多 伯舟
- ③ 住所等 : 多治見市旭ヶ丘7丁目17番地1号
- ④ 設置する施設 (2つ以上の施設を設置している場合、全施設を記載する)
 - 名称 : 介護老人福祉施設 清涼苑
 - 定員 : 90名
 - 実員 : 83名
 - 名称 : 徳重清涼保育園
 - 定員 : 90名
 - 実員 : 84名
 - 施設長 : 柴田 尚司 (令和4年8月16日就任)
 - 従業員数 : 65名 (令和5年3月末現在)
 - 施設長 : 佐久間 尚子 (令和3年4月1日就任)
 - 従業員数 : 16名 (令和5年3月末現在)

2 事業の概要

○介護施設

ユニット型、定員90名の特別養護老人ホームとして、平成18年12月1日に開業致しました。常に介護が必要で、家庭での介護が困難な寝たきりや認知症の高齢者の入所介護を行います。令和5年3月末現在、83名の利用であり、経営状態はおおむね順調です。

○保育所

平成31年4月1日より、定員90名の保育園を開園致しました。地域密着型の保育園として、子どもの豊かな人間性の育成のために、養護と保育を一体化し、豊かな人間性を育むために「考える子ども」の育成を主たる目標として、個々の発達に応じた適切な援助を行います。令和5年3月末現在、園児数84名であり、経営状態はおおむね順調です。

3 財政状態及び経営成績

○令和4年度の状況

令和4年度も、2年以上続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大と縮小状況に合わせての法人運営となりました。

感染防止の徹底に努めつつ、コロナ禍の長期化による介護老人福祉施設の利用者様の生活や、保育園の園児の発育への影響にも配慮し、運営致しました。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、小学校等に通えない子の世話のため、欠勤せざるを得なくなった職員については、両立支援助成金を活用し、年次有給休暇とは別に、有給休暇を付与しました。

令和4年度の育児休業取得者は、清涼苑 1名、徳重清涼保育園 2名、計3名でした。

令和5年3月には、健康経営優良法人2023(大規模法人部門)に、社会福祉法人 清涼会と共に本会としては、3度目の認定を受けました。

介護老人福祉施設 清涼苑(以下、清涼苑)については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、前年度に引き続き、感染拡大状況に合わせ、施設内への立入りを制限する等し、

利用者様とご家族の面会については、ガラス越しやオンラインで行い、職員の外部との打ち合わせや会議、研修についてはオンラインを活用し対面を回避するようにしました。打ち合わせ、会議、研修対応や、在宅勤務可能な職員数の増加を目的として、デスクトップパソコンからノートパソコンへの移行も引き続き実施しました。また、前年度に導入した介護の記録システムの活用を進め、これまでの書面記録から、タブレット端末によるクラウドソフト上への記録に本格的に移行をしました。前年度の介護報酬改定に合わせて、前年度より準備を進めて来たADL維持等加算の算定を開始しました。

令和4年6月には、コロナ禍により計画より約1年遅れて、初の外国人技能実習生となるベトナム人3名の受け入れを行い、技能実習を開始しました。業務及び生活支援として、携帯型の翻訳機を1人1台準備し、日本語学習支援用品として貸与をしています。

利用者様の状況により適した福祉用具として、新たに介護用超低床電動ベッドを令和4年6月～11月に15台導入し、転落防止等安全対策を講じると共に、ベッド柵による身体拘束が不要となるように致しました。

令和4年9月、令和4年12月、令和5年1月には、施設内で嘱託医により、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する利用者様、職員に対し実施しました。

令和4年7月、11月、令和5年1月に、施設内でのコロナ感染者の療養が必要となった際には、同居家族への感染予防等を理由に、帰宅を希望しない職員に対して、宿泊先を手配し、陽性者の介護に従事した職員には、勤務時間数に応じて、手当支給を行いました。

開設から15年が経過し、運営の見直しを行い、令和4年10月～令和5年1月の間、利用者の新規受け入れを一時停止し、利用人数を80名に減らしたうえで、職員の研修に重点を置いた運営を行いました。

事業活動については、利用人数を一時的に制限したため、稼働率としては、前年度比7.19%下落、医療機関への入院率は、コロナの影響もあり、前年度比1.58%上昇、空室率は前年度比 6.61%上昇し、年間稼働率は、87.11%でした。稼働率の減少により、サービス活動収益は、14,246,212円減少となりました。

収入減となる運営を敢えて行った一方、費用面では、建物、設備、備品の修繕、福祉用具の購入、人材紹介業の利用、外国人技能実習生受け入れ、介護職員の夜勤手当の増額、コロナ対策・対応費用等必要経費が重なったことにより、サービス活動費用については、前年度比21,072,720円増となり、サービス活動収益差額は、前年度比、35,318,932円減となりました。事業活動全体における増減差額は、前年度比26,987,313円減となりました。資金収支については、本部への清涼苑拠点からの繰入額は、9,588,495円と前年度比5,522,848円減となりました。減少の理由は、理事長自ら令和3年11月より役員報酬を減額、令和4年12月からは、受給を辞退していることに因ります。上記の他、5,471,280円の固定資産の増加もあり、支払資金残高は、95,037,910円となりました。

徳重清涼保育園については、令和4年度は、年間を通して、84～86名の園児数で推移しました。行事については、前年度同様、新型コロナウイルス感染症予防のため、時間帯をクラスごとに分けるなど工夫をし、感染対策を取りながら、できる限り実施に努め、中止した行事は、高齢者施設訪問など、2つのみ、その他の行事は、日にちを変更するはありましたが、予定通り実施しました。令和4年度も、敬老の日因んで行う高齢者施設への訪問行事がコロナ禍により中止となったことを受け、歌などの演目を収録したDVDを作成し、清涼苑に渡すという活動に変更しました。

職員の研修参加については、会場参加型、オンライン型、合わせて16の外部研修、法人グループ内での3つの研修に参加し、保育の質の向上に努めました。

事業活動については、サービス活動収益は、補助金事業収益(公費)の増加により、前年度比4,701,655円増、サービス活動費用は、職員数の減少により、4,551,584円減となり、サービス活動

増減差額は、9,253,239円増となりました。事業活動全体としての増減差額は、3,371,355円となりました。資金収支については、当期の資金収支差額合計8,062,214円となりました。

法人全体としては、サービス活動増減差額は、徳重清涼保育園は僅かではありましたが、全拠点マイナスとなり、△17,973,764円、前年度比 21,885,398円減となりました。事業活動当期増減差額は、△15,010,960円となり、前年度比 15,833,995円減、当期の資金収支差額合計は、△35,012,128円となり、当期末支払資金残高は、100,884,629円に減少しました。

公益的な取り組みに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度も地区行事(どんど焼き)等への清涼苑の敷地無償提供に止まりました。

事業報告書附属明細書

令和 4 年度

事業報告書の補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成していない。

以 上